

尋流抄所引の定家本と親行本

井爪 康之 (国語教育講座)

はじめに

源氏物語の本文を定家の青表紙本系諸本と源光行・親行父子が五十年の歳月をかけて校訂した河内本諸本に分類し、このいずれにも属さない本を別本としたのは池田龜鑑博士であった。定家は明月記に、

自去年十一月以家中女少女等令書源氏物語五十四帖昨日表紙訖今日書外題生来依解忘家中無此物（註）無證本之間尋求所々雖見合諸本猶狼藉未散不審雖狂言綺語鴻才之所作仰之彌高鑽之彌堅以短慮寧辦之哉（註）《明月記嘉祿元年二月十六日》

に記しているように、元仁元年（一一二四）十一月から、源氏物語五十四帖を家中女、少女に書写させ、嘉祿元年（一一二五）二月十五日表紙をつけ、十六日には外題を書いて完成した。定家はその後、数帖を書写したことはあるが、全巻を通して書写した記録は残っていない。池田龜鑑博士は次のような明月記の源氏物語書写関連の記述を抜き出しておられる。

- ・ 雖手振目盲依黃門懇切承明門院姫宮源氏物語之内三帖紅葉賀未通女藤裏葉書進之《嘉祿二年五月廿六日》
- ・ 日来給置源氏二部返上于室町殿（註）《安貞元年十月十三日》
- ・ 午時參殿（略）入御之後退出給源氏物語料紙草子老筆更不可叶事也桐壺可書由被仰甚見苦事歎《寬喜二年三月廿七日》
- ・ 書源氏桐壺卷老眼惡筆為料紙不便《寬喜二年三月廿八日》
- ・ 今日又書源氏（註）《寬喜二年四月三日》
- ・ 書源氏之間口熱發齒痛朽齒極弱付芋如少年嬰兒引落了《寬喜二年四月四日》
- ・ 午時許參殿（略）予所書源氏（註）二帖今日進之《寬喜二年四月六日》
- ・ 午後許扶病參冷泉殿重房兼廉菅長重菅高長等取置雜文書明後日廿八日還御室町殿云々無出御之氣付重房進入源氏一帖夕顔忠明中将所書也《寬喜二年四月廿六日》

嘉祿元年に五十四帖全巻を描えた後、承明門院姫君のために、紅葉賀・未通女・藤裏葉、三巻を自ら書写し、摂政道家に桐壺・紅葉賀、二帖を書き与えた。従って、記録に現れる限り、源氏物語の定家本揃は嘉祿元年本だけである。定家自筆本とされる花散里・行幸・柏木・早蕨の四巻は、明月記にいう、定家が書写し与えた桐壺・紅葉賀（二本）・未通女・藤裏葉巻とは重ならないから嘉祿元年本かと想定されている。定家原本本を臨模した明融本が九帖、続いて明融を含めた寄合書きの四十四帖が発見された。これは原本に非常に忠実な複本であると言われる。明融は冷泉為和の子で、為和の没年は天文十八年（一五四九）であるから室町時代末期のことである。原本四巻と忠実な明融臨模本から青表紙本原本の形態的特徴を池田龜鑑博士は次の三点に絞られた。

- 一、和歌は二字ばかり下げて別行とし、次の地の文は直ちに和歌に続くこと。
- 二、伊行の源氏釈その他の旧注が本文当該箇所（註）に小紙片を以て掲げられてゐること。

三、帖末に勸物が存すること。但し本来これがない帖もある。

この三点を備えた青表紙本は、吉見正頼旧蔵、飛鳥井雅康自筆、大島本である。関屋巻末に

文明十三年九月十八日依大内左京兆所望染紫毫者也 中納言雅康（註）

とあるから文明十三年（一一四八）大内政弘の所望により飛鳥井雅康が書写した本である。この本は『源氏物語大成』校異編の底本に用いられたのははじめ青表紙本の最善本として尊重された。

青表紙本は定家本のことであるから、現存する自筆四帖と明融が定家本を臨模した九帖を中心に、定家自筆本・明融臨模本・大島本が青表紙本の原本に最も近いとされてきた。ところが、青表紙本諸本に系統的対立があることを指摘して青表紙本の成立過程に伴う複数の本の存在を想定する説や池田龜鑑博士の規定が形態により過ぎることから本文そのものに基づく青表紙本の検討が始まった。更に、自筆奥入に残存する本文が自筆定家本とは異なることなどから複数の定家本を想

定する説が出た。定家自筆本・明融臨模本・大島本を基軸にするグループとこれに対抗する青表紙本の系統が点在することがあり、これらの実態を直視して青表紙本にせまる必要が説かれている。青表紙本諸本の系統的な研究史については吉岡曠氏が手際よくまとめられている。本稿もそれによって行っている。

尋流抄は連歌師日下部忠説が師事した正徹・宗硯の講尺聞書を中心に一条兼良から有職故実の指導を受けてまとめた源氏物語注釈書である。成立は文明十六年（一四八四）であろう。正徹の師、今川了俊が青表紙本を高く評価したのはよく知られている。この姿勢は、定家崇拜の念とも相俟って正徹から宗硯・宗祇の連歌師たちに引き継がれていった。了俊は彼の著、『源氏之雜説抄物』の中で青表紙本の伝来に注目すべき記述を残している。

抑青表紙本と申正本今は世に絶たる歟昔かの本未失時兼好法師を縁にて堀川内府禪門の本に交合有し時一見仕し也其は詞もあまた替てみえし也其時草紙の寸法までも移たりし本在之凡天下に今源氏物語の号本は河内本・青表紙此二本也説かはりたる事はおほからぬ歟多分同物也さのみ才覚をいはんとて素寂か注加たる事等多歟然間定家卿の注には不審・未考など、か、れたる事も有にや如何様にも詞は青表紙の本猶面白く存也（『源氏之雜説抄物』）（師説自見集）所収）

了俊が師説自見集を完成させた応永十五年（一四〇八）頃には、青表紙本は散逸したが、昔、兼好の縁で一見した時寸法まで変わらぬよう作成した複本があった。飛鳥井雅康が大島本を書写したのは文明十三年（一四八一）である。明融の青表紙本臨模は天文十八年（一五四九）以後であろうか。明融は冷泉為和の子であるから冷泉家には青表紙本正本が、少なくとも八帖、存したことが考えられている。了俊は青表紙本を高く評価し、その弟子正徹もこの影響を強く受けた。正徹と冷泉家には深いつながりがあり、尋流抄の編者日下部忠説は正徹に師事した宗硯に連歌・源氏物語を学んだ。青表紙本に思いを寄せ、伝来に関わってきた正徹・宗硯の講尺に於ける「定家本」を通して現存青表紙本が持つ諸問題の一端に触れてみたい。

一 「つまかけ」と「つきかけ」

113 おりく／＼のつま影（末摘花二二六五） はしく／＼の心也影ハ佛など云類

也亦親行本にはおりく／＼の月影とアリ定家の本ハつま影也近江君の詞二つまこゑとあるもこの詞也つま／＼はしく／＼同心也（尋流抄）

先行注釈書では、「釈」・「奥入」には注記がなく、「釈」の本文に当面考察対象

にする異文はない。異本紫明抄^{註12}紫明抄も言及していない。現存諸本の本文は「月かけ」のみである。ところが、河海抄に次の如く記されている。

おりく／＼のつまかけなども（末摘花二二六五） おりく／＼のつま也かけはつきたる詞也おもかけなといふ同儀也近江君詞につまこゑとあるも此躰歟

《河海抄》

天理善本叢書所収の河海抄にも「月 親行説如何」が傍書されている。四辻善成のもう一つの注釈書である千鳥抄にも、

一つまかけ（末摘花二二六五） かたはしの躰也（千鳥抄）

とあるので、善成には自信のある注であったようだ。尋流抄の注は河海抄の「かけ」リ「佛」説と千鳥抄の「つま」リ「かたはし」はしはし」の注を合成した内容になっている。天理本河海抄に傍書してある「月 親行説如何」は尋流抄では注の本文に組込まれて、「親行本」は河内本に変えられている。「つまかけ」が定家の本であると善成は記していない。河内本に対抗する形で採用した本文であるから定家の本である、これは尋流抄の編者忠説の判断であろう。青表紙本に特定する根拠は示していない。「定家本」の確証はないものの善成が採用し注をつけるのに値する有力な本文であったはずである。

ところが、覆勘本の学習院大学本河海抄にはこの傍書がない。天理本の傍書は写真版では色が薄く出ており、朱とも墨とも判読し兼ねる。この種の書込みは足利義詮に献上した稿本かと言われる「中書之本」の間にも異同があり、ない場合もあって不安定である。「月影が親行の説で、河内本である」というのは、河海抄の作者、善成の言とは断じかねる。

「月かけ」の本文は河内本だけではない。現存本文がすべて同じ本文であるから青表紙本もこの中に含まれる。「つまかけ」は現存しないが、河海抄が成立した当時は有力な独自異文であった。忠説がこれを青表紙本にした根拠は不明であるし、河海抄の一本に傍書される「月かけ」親行説の出所も明らかでない。

61 おりく／＼のつきかけ（末摘花二二六五） つまかけとある本もあれと月

影をなをまされるにやき文字をかきあやまりてつまとよみたる本やありけん末摘の御もとへ月夜に出給し時はなのやうはかつ／＼みとかめたまはぬ事はあらしとおもふなり（花鳥余情）

花鳥余情も「つまかけ」の本文に言及している。「つき」と「つま」を比較して「つき」を探るが、月影はなをまされるにや、と記すのみで、誤写説を出して凌いでいる。「末」を字母にする「ま」と「支」を字母にする「き」は紛らわしい。兼良がいうように、誤写・誤読の可能性はあろう。しかし、「つまかけ」の本文を兼良

が実見したとはいえない。傍点部のように、助動詞「けん」を使って過去の伝聞推量にするところからは、兼良自身は「つまかけ」の本文を見ていなかったようにも思える。花鳥余情の成立した頃は「つまかけ」の本文は存在しなかったか、見なかったか、いずれにしても、河海抄の注だけを見て注を付けたのではなからうか。

天理大学付属図書館蔵河海抄（懸架番号九一三・三六一四三）は伝一条兼良筆とされ、中書本系最古の写本である。この本に「つまかけ」の本文が採用され、傍書に、「月かけ」が河内本であることに疑義を呈していた。書込みは兼良のものである可能性がある。花鳥余情と河海抄の書込みの内容を検討すると、「つまかけ」は「つきかけ」の誤写（花鳥余情）、「つきかけ」は河内本に限らない（親行説への疑義）（伝一条兼良筆河海抄書込）、この二つには整合性がある。つまり、兼良は「つまかけ」の本文を認めない立場を貫いている。

尋流抄は河海抄の注を敷衍して採録した。花鳥余情は河海抄の注を批判して斥けた。立場は全く反対であるが、河海抄を避けて通ることができなかった。このよ、な状況から推測するに、尋流抄の引用本文や花鳥余情の注は、本文の存否とは別に、注釈書の引用本文だけが残り、これを注釈対象にしたり、引用することが行われたことを思わせる。

本文に戻ると、「おり／＼」は共通であるから問題になるのは「つきかけ」か「つまかけ」かである。「つきかけ」は「月影」に解され、月に照らされた人の姿で、源氏物語にも使用されている。「つまかけ」は辞書類には記述がない。善成が説くところによれば、「つま」は「端」の意味で、「かけ」には実質的な意味がない。本文には、

花のとかめをなをあるやうあらむとおもひあはするおり／＼の月かけなとを
いとおしきものからをかしうおもひなりぬ（末摘花二二六四）

とある。現代の注釈書類の中で、『元本源氏物語』は次のように句を切り、漢字を
あてている。

花の咎めを、なほあるやうあらむと思ひあはするをりをりの月影などを、いと
ほしきものからをかしう思ひなりぬ。《元本源氏物語》

現存本の「月かけ」に異文はないが、もう少し広くみると、異同が生じている。
この辺の本文が不安定で、文意に揺れがあり落ち着かない。

おもひあはするすおり／＼の月かけなとをーおもひなりぬ（おはするおり／＼
月かけなとを）横

『源氏物語大成』校異編によれば

底本の大島本では

おもひあはするおりの／＼月かけなとを
とある部分が、

横山本の本行には、
おもひなりぬ

とあった。「なりぬ」をミセケチにして括弧書の部分を補入した、横山本の修正本文を前後を補って書出してみよう。

花のとかめをなをあるやうあらむとおもひおはするおり／＼月かけなとをい
とおしきものからをかしうおもひなりぬ

この横山本の修正本文では、「おはするおり／＼月かけ」の部分の「おはする」の主語は源氏になり、源氏が尋ねて来られる折々、月光に照らし出されるかもしれない末摘花の姿を大輔の命婦は気の毒に思いながらもおかしく思うようになった、と解釈することができる。月光に晒されるのはあくまでも仮定の話で、もしそんなことが生じたら、と命婦は空想するのであるから、一応、受け入れられる。確かに「月かけ」も生きてくる。というのは、底本のままでは、この一文の主語は大輔の命婦で、折々の月影は、大輔の命婦が月光に見た末摘花の姿である。これでは、命婦は日常生活で末摘花をしかと見る機会がなかったことになる。源氏とはかく、大輔の命婦と末摘花がかかる状態にあったのだろうか。この点は、現存本文では、処理がむずかしいようである。小学館の『日本古典全書』本では「思ひあはする」は「をりをりの月影」にかかる、と頭注し、「花の咎め」を「あるやうあらむ」と「思ひあはする」の避けて、ときおり月明りで見た姫君のお顔に思い当って、と口語訳するけれども、なぜ、大輔の命婦が、源氏と同じように、末摘花を月光の下でしか見ることができないのか、理解しにくい。大輔の命婦の父、兵部大輔は末摘花の兄かとも考えられる間柄である。女房のように密着した生活はしていないが、大輔の命婦と源氏では末摘花に対する接し方が異なるのが自然に思われるからである。

末摘花と大輔の命婦の関係は次のように書かれている。

①さへきよひなとものこしにてそかたらひ侍る（末摘花二〇二七）

②命婦はま、は、のあたりはすみもつかすひめ君の御あたりをむつひてこ、
にはくるなりけり（末摘花二〇三一）

③なまわつらはしくをむな君の御ありさまもよつかはしくよしめきなどもあらぬを中／＼なるみちひきにいとおしき事やみえむと思ひけれと君のかうまめやかにの給ふにき、いれさらむもひか／＼しかるへし（末摘花二

一〇五)

②は抽象的でわかりにくい。①ではものごしに語るであるから、男女のまだうち解けない状況に等しく容貌を具に見ることはできない。③の「いとおしき事」の内容は男女の仲が不首尾に終る意味にとるのが普通であるが、未摘花の欠点に読むこともできる。大輔の命婦が気にする、未摘花の欠点に容姿も含まれているかもしれない。

それにしても横山本には興味をおぼえる。前後を補って横山本の本行とり出ししてみよう。

花のとかめをあるやうあらむとおもひいとおしきものからをかしうおもひなりぬ

これは「おもひ」が近接する箇所にあるために生じた目移りによる誤写であろう。しかし、それを修正するのに現存本をそのまま用いなかったのは、先述した不自然さがあつたからではないか。横山本は鎌倉中期の古書写本である。吉岡曠氏は桐壺巻を取り上げて横山本は池田本系統の本文を肖柏本・三条西家本系統の本文によって校訂した混態本であるとされる。「あはする」と「おはする」は一字の相違である。しかも、字形は酷似する。不注意による誤記も考えられるが、一字の違いで文意は大きく変わる。その不注意は横山本以外にも生じうる。「お」を「あ」に誤写するおそれは逆の場合と同じ程度のパーセンテージがある。現存諸本に異同がない状況から見ると、この現象が起きたすれば、早い段階であろう。数量的にはとるに足らないほど、横山本が誤写である可能性は高い。しかし、字形は似ているが、文意に隔りがあるので、横山本は有意の独自異文である。片桐洋一氏は定家自筆奥入に残存する本文が横山本・池田本・御物本の鎌倉時代に書写された古写本と深いつながりがあり、横山本の独自異文が定家自筆奥入の本文に一致することを指摘された。青表紙本諸本を系統化すると従来の定家自筆本・明融臨模本・大島本に対して陽明文庫本・吉田本・横山本・神原本という鎌倉から南北朝書写の伝本グループが対立することがあるとも言われる。

横山本が本行・修正本ともに現存本唯一の異文であるから「つまかけ」の本文は存在しない。しかし、青表紙本の中でも有力な横山本が独自異文を持つのは「月かけ」に従えないものを感じるからではあるまいか。河海抄が敢えてこの本文を採り、かなり強引な注をつけるのもその所為であろう。定家の本は、端影だ、これが忠説の独断であるはずがない。了俊・正徹に吟味されて宗砌に伝承された注であろう。冷泉家に定家自筆本が天文十八年頃に伝存したなら、正徹が一見する可能性がある。片桐氏が指摘されるように定家自筆本には校訂の跡が残っている。

「つきかけ」と「つまかけ」は一字違い、しかも、「支」と「未」の草体は紛らわしい。「つまかけ」の「未」に「支」を傍書するか削って重ね書きをした「定家の本」がなかったとはいえない気がする。

二 「こえさらん」と「こえかたき」

158 なぞこえさらん(若紫一八一四) 人しれす身はいそけ共年ヲ経てなそ

越さらん相坂の関 定家の本にハなそこえさらんかたきとありと奥入の儀
なそこえさらんハ伊行釈共《尋流抄》

この場合、定家の本が源氏物語の本か、後撰集732番歌のことか、注釈文からは判断しにくい。今川了俊の『源氏之雑説抄物』では「青表紙本」又は「青表紙」が定家の注釈を意味することがある。本歌を指摘した後、本文の異同に言及してあるから、了俊の流儀を援用して、「定家の本には」を「定家の注には」と読みかえると、定家の注には「こえかたき」とあり、これは「奥入」の説である、「なそこえさらん」は伊行の「釈」とも言われる、となる。これならば、後撰集の本文異同に関する注で決着する。これに合わせて、尋流抄の注に句読点を打つと次のようになろう。

人しれす身はいそけ共年ヲ経てなそ越さらん相坂の関 定家の本にハこえさらんかたきとありと、奥入の儀。なそこえさらんハ伊行釈共。

【奥入】には、

・人しれぬ身はいそけともとしをへて

・なとこえかたきあふさかのせき《奥入(一次)》

・人しれす身はいそけとも年をへて

・なとこえかたきあふさかのせき《奥(二次)》

とあり、小異はあるものの、「こえかたき」に異同がない。定家本後撰集も「こえかたき」である。

ところが、「釈」には、

なそこえさらんとうちすしたまへるを身にしみてわかき人くおもへり(若

紫一八一四)

傍線部の引用本文に異文がある。

・なとこえさらん《冷泉家本》

・なとこひさらん《前田家本》

・なそこえさらん《都立中央図書館本》

引用本文はともあれ、引歌を指摘するのは都立中央図書館本だけである。それに

は、

なそこえさらんとうちすしたまへるを(略)

人しれす身はいそけ共年をへてなそこえかたき相坂の関(都立中央図書館本)とあつて、伊行の『釈』が引用する後撰和歌集は「こえかたき」(都立中央図書館本)であるか、引歌の指摘はなかつたはずである。この状況から判断すると、尋流抄の「こえさらん」は『釈』の後撰集⁷³²番歌ではなく、源氏物語引用本文のことになる。改めて源氏物語の本文が問題になる。

源氏物語本文には

なそこえさらん大妻阿ーなそこひさらん御禰池三中尾ーなそこひ(え)さらん横ーなそこひ(え)さらむ七ーなそうるさからん陽^{註34}

の異文がある。「こえかたき」の本文は現存しない。河海抄には、その観点からは、興味ある注がついている。

なそこえさらん(若紫一八一四)

人しれす身はいそけとも年をへてなそこえかたき相坂の関

伊行尺にはなそ恋さらんと云々奥入にはこえかたきとあり理可然(河海抄)先述したように、『釈』所引の後撰集の本文は「こえかたき」以外は現存しない。一方、尋流抄がいう「定家の本」の「こえかたき」は源氏物語本文に現存しない。『釈』の引用する源氏物語本文の中に「恋さらん」が前田家本と冷泉家本が傍書する一本にある。現存源氏物語本文としても、青表紙本では大島本・肖柏本以外はすべてこれを探る。この点からは、河海抄の奥入にあるという「こえかたき」は源氏物語本文ではなく、後撰集の定家本のことかと思われる。相對して、河海抄に、とりあげられた釈の「なそ恋さらん」も、注の文脈からは後撰集の本文のことになる。しかし、これは、『釈』が引用する後撰集にはなく、源氏物語の有力本文であるから複雑である。善成は更に「理可然」として、「こえかたき」の方が筋が通るといふ。

これを整理すると、現存する『釈』の引用する後撰和歌集本文は「こえかたき」に限定される。従つて、河海抄や尋流抄が「伊行釈」に指摘するといふ「恋さらん」は後撰集の本文ではなく、源氏物語の本文でなければならぬ。これと対照して指摘される、定家の「こえかたき」も源氏物語の本文のはずである。しかし、この源氏物語の本文は現存しないから、散逸したか、伝来しなかつた定家本を尋流抄の編者日下部忠説が記したことになる。これは少し理屈が過ぎるようで定家の本は定家の説・注釈の意で奥入を指すのであろう。

三 「月」と「琴」

116 琴の音も菊もえならぬ宿ながら難面人を引やとめける右馬頭(帚木五四9) 下の詞二いとわろかんめりと有ルハ自慢の詞也悪くは申たる歎の心にいへり親行か本に月もえならぬと有定家は菊也河海説(尋流抄) 月・菊の異同であるが、河海抄が河内本と定家の本、即ち、青表紙本を対比して以来問題になってきた。河海抄には次のように記されている。

このねも月もえならぬやとなから(帚木五四9)

定家卿本菊もえならぬ云々 親行本は月也(河海抄)

簡単に両本の異同だけを指摘する。しかし、現存の源氏物語本文は「菊」が河内本で「月」が青表紙本系であるので、河海抄の記述とは全く逆になる。既に、考察があるが、それについてあとでふれる。『源氏物語大成』校異編により伝本の状況を確認しておく。

月一月(きく) 秀。月もー菊も河。

このように、青表紙本では、冷泉為秀本が、本行の「月」の右旁に仮名書きで「きく」と書いているだけである。河内本はすべて「菊」である。伝本間の異同については阿部秋生・池田利夫氏の詳しい考察がある。阿部秋生は現存伝本の状況から、青表紙本は本来「月」であったとされる。池田氏は河海抄の注は善成の事実誤認の可能性を指摘しつつ、青表紙本を庶幾した連歌師がその注釈書などの引用本文に「菊」を探るところから、定家の本に、「月」と「菊」の本文を持つ複数の存在を想定される。

尋流抄の注は、独自注と河海抄の注を併記する形で構成している。引用本文は、河海抄が、善成のいう定家本の「菊」をとらずに、「月」にするのに対して尋流抄は定家本の「菊」を探る。連歌師は定家崇拜の念も手伝つて、青表紙本を高く評価してきた。そのあらわれかもしれない。この本文は宗祇に師事した宗祇の帚木別注・宗祇の弟子藤正存が纏めた一葉抄にも採られていく。

庭のねも菊もえならぬ宿なからつねなき人をひきやとめける (帚木五四7)

庭の紅葉こそふみ分たる跡もなけれとねたますと云事大かた心得かたきにや(略)(雨夜談抄^{註37})

190 このねもきくもえならぬ(帚木五四9) 花えならぬと云詞あまたあり(略)(一葉抄^{註38})

もう一つ、天理図書館本蔵青表紙本の一本には本行が「きく」で「月イ」と傍書し、「月」「菊」両説があり、「菊」が定家本であることを書き添えている。

きくもえならぬ宿ながら月イ 両説 菊も定家本から《天理図書館蔵源氏物語 九一三・三六一イ一四七二卷二八丁》

この本は大庭賢兼が源氏物語一部を三十冊に書写校合し、欄外・行間に諸注を書き込んで集成を図つたものである。大庭賢兼は最初大内氏に、滅亡後は毛利元就に奉行として仕えた。権力の中枢にあって有能な実務官僚でありながら文筆を好んだ。元就が死去した元龜二年（一五七二）六月十二日、剃髪し宗分を名のる。宗分は永祿十年（一五六七）六月以前に源氏物語を書写所持していたようである。これを冷泉宗清本で校合した。元就没後の元龜三年（一五七二）二月朔日に始め元龜四年四月十八日に夢浮橋まで終えている。如何なる書本を書写したのかは明らかでないが、桐壺巻末に

右正徹自筆校合之本證本一校訖元龜初

とあるから青表紙本を求めて書写したのであろう。この本の本行に「きく」の本文が採られ、先述した傍書がある。正徹本で校合したからには、もし、正徹本に「月」とあつたらその旨書き込んだであらう。正徹本も「菊」であつたのか。このような伝来状況からすると河海抄の事実誤認説を見直す研究方向に魅力を感じる。

四 「懐手」と「懐へ」

11ふところて（初音七六三12）

懐手也ふところへ手を引入たるを源氏のそき給へは引出たる也又懐へ手引なをしと云一本有定家卿の本にふところ手引なをしとあり可用之《尋流抄》

初音巻冒頭部、穏やかな新春の朝の六条院の景に続いて、源氏が、紫上の住む春町を訪れる場面が描かれている。齒固の祝い、鏡餅まで取り寄せて、祝事が始まった。玉上琢弥氏は

女房たちは、齒固の祝いを始めた。興はたかまって鏡餅まで持ってきて祝言を述べる。（略）そこに殿が顔を出す。「ふところ手ひきなほしつ、いとほしたなきわさかな、と、わびあへり」広い板敷だから、春浅き今、寒いことであろう。耐えられまい。「祝ひごと」は口さきのこと、「そほれあへる」で、かしまつていてのではない。それで女房たちは「ふところ手」をしていたのだ。

主人に見られて、「いとほしたなきわさかな、と、わびあへり」というのだ

から、「ふところ手」は「ほしたなきわさ」なのだ。後世に限ることではないのである。

と解説している。

異文は、『源氏物語大成』に、次のように記されている。

ふところて一ふところて肖一ふと心えて河

『源氏物語別本集成』には異文がない。

従つて、報告されている限り尋流抄がいう、「懐へ」の本文は現存しない。「懐へ」を仮に仮名書きすると、「ふところへ」となるが、これは、青表紙本系諸本とは「て」と「へ」一字の相違で、しかも、「天」と「部」の草仮名は字体が酷似しているから、誤読・誤写の可能性はある。しかし、この本文は「手引なをし」が後続するので、青表紙本の「ふところて」に対応する部分を仮名書きすると「ふところへて」になる。一字多い。一方河内本の「ふと心えて」の仮名書きは、「ふところこえて」である。写本ではオドリ字を使うのが通例であるから、「ふところえて」と書かれたはずである。オドリ字は不安定で、誤脱が生じうる。また、「え」と「へ」の仮名遣いも既に混乱がおきている。河内本から「ふところへて」となることは考えられる。

異文が生じる背景には字体が酷似しているとか、オドリ字の誤脱とか、書物を書写する享受法による物理的原因がある。この例では、肖柏本の本行「ふところ」がそれである。河内本の「ふと心えて」や尋流抄の一本の「懐へ」は意味のある異文、有意異文である。漢字を宛てていることからその意図が窺える。このようなことが生じるのは、青表紙本はじめ多くの諸本が採る「ふところて」では納まりにくい事情があるからかもしれない。

「ほしたなし」に該当する行為が「懐手」以外にあるのだろうか。本文は次のように書かれている。

春のおと、の御まへとりわきて梅のかもうちとけてやすらかにすみなし給へりさふらふ人くもわかやかにすぐれたるをひめ君の御かたにとえらせ給てすこしをとひたるかきりなかくよししくさうそくありさまよりはしめてめやすくもつてつけてこ、かしこにむれるつ、はかためのいはるしてもちるか、みをさへとりよせてちとせのかけにするきとしのうちのいはひ事ともしてそほれあへるにおと、のきみさしのそきたまへればふところてひきなをしつ、いとほしたなきわさかなとわらひあへり《初音七六三》

正月元旦、齒固の儀式に始まり鏡餅を持ち出しているの祝事をしてきた。集まっているのは、年功を積んだ女房たちである、懐手がほしたない振る舞いであるのに

ちがないが、「そほれあへる」ことも彼女たちには、日常では考えにくい。「はしたなきわさ」は懐手だけでなく、「そほれあへる」ことを含め、正月の華やいだ空気に少し乱れた振舞いが考えられる。「そほれあへる」の具体的内容については、『日本古典文学全書』が、祝いごとの内容が、色恋に関することなのであると、と頭注している。「いはひこと」は「祝ひ言」だけではなく、「祝ひ事」にも解せるから、世事に長けた女房たちが、同性だけの気安さと、正月の目出度い空気が多少取り乱した行動をしていたのかもしれない。これを源氏に見られあわてて手を引き込めた。

枕草子、正月の項に性的な振舞いが記されている。

正月一日は、まいて空のけしきもつらうらと、めづらしかすみこめたるに、世にありとある人は、みなすがたかたち心につくろひ、君をも我をもいはひなどしたる、さまことにをかし。(略)

十五日、節供まるりすゑ、かゆの木ひきかくして、家の御達・女房などのうかがふを、うたれじと用意して、つねにうしろを心づかひしたる、けしきもいとをかしきに、いかにしたるにかあらん、うちあてたるは、いみじう興ありてうちわらひたるはいとえはえし。《枕草子 正月一日は》

正月一日から十五日にまで、公私の行事に伴う感情の動きが日次に書いてある。年が改まった、非日常的な、緊張した心情が次第に弛緩していく過程がよく描かれている。正月も十五日なると少し疲れてくる。この日、望粥を供する行事は宮廷でも民間でも行われた。その粥を煮た燃え残りの木を「粥の木」「粥杖」という。これで女性の後を打つと懐妊する俗信があった。

緊張した雰囲気解れるにつれて戯れが出る。とはいえ、正月であるから、俗なことや不浄な振舞いは避けたい。その範疇では、男女に関することは無難な方であろう。真面目すぎると騒動になるが。枕草子には打たれて、顔を赤らめる新妻、怒り出して、拳句には、悪態をつく女房まで現れる。これは例外として、大体は戯れで納まるようである。

この手の戯れは古女房や御達が絡む場合が多い。初音巻の正月は、若い女房は明石姫君の所に移って、残っているのは古参の女房である。枕草子でも御達がいる。際どい場面を演じるには年期が要る。源氏に見咎められそうになって、さつと手を引いて澄し込んでことなきを得た。尋流抄が斥ける一本の異文「懐へ手引なをし」はこのような場面を頭に描いたのではないか。河内本の「ふと心えて」も同様に読める。こちらは「ふと心得てひきなをし」か「ふと心得、手ひきなをし」なのか、「て」の扱いが、助詞かハンドか、仮名書きではっきりしないが、「手

ひきなをし」の方が具体的に行動的な場面に相応しい。彼女たちは「はしたなきわさかなとわひあへり」とあるから、自らの振舞いを源氏に見られたために困惑したのである。本文を読み返してみると、祝い事をして戯れあっていたが、源氏が覗いたので、さつと手をひいてはしたない行為を自戒したようである。

「はしたなきわさ」は女房たちが「そほれ」あっていた実体で、玉上琢氏氏が言われる「懐手」ではないとして、青表紙本を読んでみよう。「懐手ひきなをし」は、源氏が見たときは懐手をしていたが、行儀の悪いのに気づき姿勢を正したアクションである。懐手を寒さのためとされるが、この解釈では、「懐手」そのものが「はしたなきわさ」に相当する。懐手は寒さのせいではなく、手を出して「そほれ」あっていた行為を隠すための所作にとることができないだろうか。仮にそうすると、「そほれ」あっていたが、はしたなきを恥じてこれを隠すために懐手をしてきた、しかし、懐手の行儀の悪さに気づき、これを正すために手を出したことになる。これでは、「はしたなきわさ」が「そほれ」あっていた行為と「懐手」の二重になる。女房自身はこの二つを恥じたのであろうが、源氏が見咎めたのは「懐手」だけであった。これであれば、女房たちのいささか度を越した祝い事である色恋ごと、又は性的な戯れは源氏には見られず、たしなみのある年嵩の女房の振舞いとして納まる。「一本」や河内本では「そほれ」あっていたことを見られ、あわてて手を懐へ入れ中止した(一本)、急に源氏に気づき振舞いを慎んだことになり、ドタバタしたはしたなきが残る。

形態的には、「ふと心得手ひきなをし(ふとこころえてひきなをし)」「(河内本)が尤も安定している。「懐手ひきなをし(ふとこころてひきなをし)」「(青表紙本)は河内本とは「こ」「え」の二文字少ない。「懐へ手ひきなをし(ふとこころへてひきなをし)」「(一本)は河内本を基準にすると「こ」の字が一字少ない。

河内本が親行が奥書に言うように二十一本を校合した校訂本であるなら少なくとも一本は河内本と同じ河内本以前の古本があったはずである。青表紙本も同様に河内本が依った古本とは二字少ない古本を忠実に書写したに違いない。而系統の本の性格からはありうる。河内本がこの本文を、校合集成の結果採ったのは、「懐手」という語に抵抗があったか、「ふとこころて」の本文に遭遇しなかったかであろう。定家本の場合は、原本に忠実に書写したとしたら、古本の誤脱はそのまま残る可能性はある。尋流抄の一本は、河内本よりは「こ」の一字が少なく、青表紙本よりは「へ」の字が一字多い。物理的には、字を補入する可能性よりも誤脱する可能性のほうが高いから、河内本を誤写した結果と考えることもできるし、或は、青表紙本が書本を誤写したのなら、一本は青表紙本の書本である、一古写

本の傍を留めているとも考えられる。

「懐手」の語は源氏物語ではこの一例である。手許の辞書を見ても日葡辞書の解説がこれに続く古い用例である。「懐手」が原源氏物語の語彙か否かが問われる。今それに応える用意がない。

おわりに

今回取上げた本文異同はごく小さいものであった。尋流抄が「定家本」と「親行本」とを対比させた「つまかけ」(端影)《青表紙本》・「つきかけ」(月影)《河内本》・「菊」《河内本》・「月」《青表紙本》はいずれも、親行本、即ち、河内本に合理性がある。「以義理相叶切句点……」(東山文庫蔵本奥書の一部)とあるように意味が通ることを基準に校訂された解釈本文の性格を如実に示している。「月・菊」はともかく、これは一通りのことで、どの場合も河内本をもってしても疑念が残った。青表紙本という「つまかけ」なる語も本文も現存しない。しかし、これを押し通すほど「月影」に抵抗があるのだろうか。「つまかけ」も「つきかけ」も否定した彼方に共通する本文、原本があるように思えるが具体的に想定できない。「懐手」《青表紙本》・「ふと心得て」《河内本》も同様であるが、まだこの方が気が楽である。「懐へ」《一本》が彼方にある共通本文といえれば一人よがりであろうが。

青表紙原本を従来の基準より広く考える先学の尻馬に乗って現存しない「青表紙本」を考えたりした。

注

- 注1 明月記の引用は国書刊行会本による。
- 注2 池田亀鑑博士「源氏物語大成」(昭和三十一年十二月 中央公論社刊)六一頁。一部前掲の明月記により改変したところがある。
- 注3 片桐洋一氏「もう一つの定家本『源氏物語』」(《中古文学》26号 昭和五十五年十月)による。
- 注4 池田亀鑑博士前掲書六五頁
- 注5 池田亀鑑博士前掲書七二頁。関屋巻末にこの識語がある事情は不明であるが本来は夢浮橋巻末にあったかとされる。
- 注6 吉岡 曠氏「源氏物語の本文批判」(一九九四年六月 笠間書院刊)一一二頁。
- 注7 伊井春樹氏「源氏之雑説抄物」(《師説自見集》所収)《翻刻》(《源氏物語研究と資料 古代文学論叢第七輯》昭和五十四年十二月 武蔵野書院刊)による。
- 注8 池田亀鑑博士前掲書六八頁。

- 注9 拙稿「尋流抄の『紫式部の詞』について」(《文教国文学》35・36合併号 平成九年二月)。「連歌師と源氏物語」(《源氏物語研究集成第十四巻》平成十二年六月 風間書房刊)
- 注10 拙著「源氏物語尋流抄」(平成十二年二月 笠間書院刊)による。以下特に断らない限り同じ。
- 注11 渋谷栄一氏編「源氏物語16源氏歌」(平成十二年十二月 おうふう刊)による。以下特に断らない限り古注の引用は「源氏物語古注集成」による。
- 注12 「紫明抄 ノートルダム清心女子大学古典叢書」(昭和五十二年一月 福武書店刊)による。
- 注13 紫明抄・河海抄は特に断らない限り「紫明抄 河海抄 玉上琢弥編 昭和四十二年六月 角川書店刊」による。
- 注14 「源氏物語大成」校異編(昭和二十八年六月 中央公論社刊)・「源氏物語別本集成」第二巻(平成元年六月 おうふう刊)にも異文はない。
- 注15 群書類従本による。
- 注16 かたはしII②物事のほんの一部分。(《日本国語大辞典(小学館刊)》ははしIIちよつとした部分。《日本国語大辞典》)
- 注17 島崎 健氏「源氏物語善本叢書 河海抄」(昭和六十年五月 八木書店刊) 解説五頁。
- 注18 島崎 健氏前掲書九頁。
- 注19 島崎 健氏前掲書五頁。
- 注20 月影II月光に映し出されたもの。月光に照らされた人の姿。(《古語大辞典(小学館刊)》引用文は「源氏物語大成」校異編による。巻名と頁(漢数字)と行(アラビア数字)を必要に応じて補った。
- 注21 阿部秋生氏校訂「完本源氏物語」(一九九二年四月 小学館刊)一六四頁。
- 注22 「なを」は横山本・大島本(底本)では補入されている旨、「源氏物語大成」校異編にある。以後《全書》と略称する。
- 注23 「新潮古典集成 源氏物語I」(二四七頁)の頭注。以後《集成》と略称する。
- 注24 《集成》二五六頁頭注。
- 注25 池田亀鑑博士「源氏物語大成」(昭和四十四年六月 笠間書院刊)二二五頁
- 注26 吉岡 曠氏「源氏物語の本文批判」(一九九四年六月 笠間書院刊)一一二五頁
- 注27 片桐洋一氏前掲論文。
- 注28 阿部秋生氏「源氏物語の本文」(一九八六年六月 岩波書店刊)九七頁。
- 注29 伊井春樹氏前掲書解説。
- 注30 「源氏物語大成」(昭和四十四年六月 笠間書院刊)七三頁・九四頁。
- 注31 工藤重矩氏校注「後撰和歌集」和泉古典叢書(一九九二年九月和泉書院刊) 解題十五頁。
- 注32 「源氏物語大成」校異編・「源氏物語別本集成」巻二による。
- 注33 阿部秋生氏前掲書二二七頁。池田利夫氏「源氏物語の文献学的研究序説」(昭和六十三年十二月 笠間書院刊)二八四頁。「源氏物語の諸本」(《源氏物語の本文と受容 源氏物語講座8》平成四年十二月 新典社刊)一五頁。
- 注34 池田利夫氏「源氏物語の諸本」(前掲書)一九頁。
- 注35 中野幸一編「明星抄 雨夜談抄 種玉編次抄」源氏物語古註釈叢刊 第四巻(昭和五十五年十二月 武蔵野書院刊)による。底本は書院部蔵桂百本。

- 注 38 書陵部本による。
- 注 39 西本寮子氏「宗分『源氏抄』(仮称)成立までの事情―毛利元就との関係を軸として―」(『国語と国文学』平成十三年十二月)ほか。
- 注 40 西本寮子氏前掲論文。
- 注 41 玉上琢弥「源氏物語評釈第五卷野々」(昭和四十年十二月 角川書店刊)一五八頁。
- 注 42 「源氏物語別本集成」第六卷(平成五年九月 おうふう刊)。
- 注 43 《全書》一三八頁。
- 注 44 古典文学大系本による。同書四四頁。
- 注 45 古典文学系本枕草子頭注ほか。
- 注 46 日葡辞書には *tukoko*・フトコロ(懐)。(懐手をする。または、抜入手をする)袖の中を通してふところへ両手をさし入れる、とある。『邦訳 日葡辞書』土井厚生 編 (一九八〇年五月 岩波書店刊)による。
- 注 47 河海抄・尋流抄では逆になっていた。

(平成十四年九月四日受理)